

令和6年8月19日

農山漁村振興課
直 通：092-643-3504
内 線：3868
担当者：東（あずま）

「令和6年度福岡県農林水産公共事業評価委員会」を開催します

県では、公共事業の効率的、効果的な執行と透明性を確保するため、事業採択後の社会経済情勢等の変化を踏まえ、実施中の事業について再評価を行っています。

今回、農林水産部が所管する公共事業を再評価するにあたり、学識経験者等から意見を聴取する「福岡県農林水産公共事業評価委員会」を開催します。

- 1 日 時 令和6年8月22日（木）14時30分～17時00分
- 2 会 場 吉塚合同庁舎7階 Y特5会議室
※評価委員会委員はWebによる出席、上記会場には県農林水産部次長ほか県事務局のみ出席
- 3 出席者 福岡県農林水産公共事業評価委員会委員（別紙名簿のとおり）
- 4 次 第 (1) 農林水産部次長あいさつ
(2) 議事
令和6年度再評価対象事業について
ア) 県営農村総合整備事業 やまかわにきちく 山川2期地区（みやま市）
イ) 林道 くにみやません 国見山線（築上町）
ウ) 林道 たかぎせん 高木線（朝倉市）
エ) 林道 ちちやたきわきせん 千々谷～滝の脇線（八女市）
(3) 閉会
※参考
以下のいずれかの条件に該当する事業を対象に評価を実施
① 事業採択後、未着工のまま5年経過したもの。
② 着工済みで、事業採択後、10年以上経過したもの。
③ ②のうち前回評価から5年経過したもの。
今回はア・イ・エが②に、ウが③に該当。

★ 報道機関の皆さまへ

会議は公開を原則としていますが、写真等の撮影、録画、会議等における発言の録音等は、会議の冒頭「農林水産部次長あいさつ」までとします。

なお、公開により公正または円滑な審議が阻害されるおそれがある場合は、評価委員会会長の判断により非公開とすることがあります。